

平成30年4月1日

建設工事における設計変更及び契約変更の手続に関する 取扱いについて（試行）

1 概要

建設工事の設計変更及びそれに伴う契約変更の取扱いについて、別に定めるもののほか、必要な事項を定め、次のとおり試行するものとする。

2 用語の定義

- (1) 設計変更 安城市工事請負契約約款（以下「工事請負契約約款」という。）第18条、第19条又は第30条の規定により、設計図書を訂正又は変更することをいう。
- (2) 契約変更 工事請負契約約款第23条又は第24条の規定により協議し、工期又は請負代金額の変更の契約を締結することをいう。
- (3) 当初契約金額 契約変更が行われる前の当初の契約を締結した際の契約金額。ただし、諸経費調整に基づく契約変更を行った場合、諸経費調整後の契約金額をもって当初契約金額と読み替える。

3 設計変更理由

設計変更は、当該契約の目的を変更しない範囲（当該案件の目的と異なる工事の種類及び内容の追加は、設計変更の対象とはならない。）において、次の（1）から（5）のいずれかに該当する理由により、やむを得ず元設計を変更する必要が生じた場合に行うものとする。

- (1) 発注後に発生した外的条件によるもの
 - ア 自然現象その他不可抗力による場合
 - イ 他事業及び施工条件等に関連する場合
 - ウ 地元調整等の処理による場合
 - エ 交通誘導員の配置、仮設工事その他の安全対策による場合
- (2) 発注時において確認困難な要因に基づくもの
 - ア 推定岩盤線の確認に基づく場合
 - イ 地盤支持力の確認に基づく場合
 - ウ 土質・地質の確認に基づく場合

- エ 地下埋設物の撤去等に基づく場合
- オ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）処理方法、処理場等の変更に基づく場合
- カ 諸経費調整に基づく場合
- キ 施工条件の明示項目の変更に基づく場合
- ク 測量・地質調査時に判明が不可能な場合
- ケ 設計図書の不一致、誤謬、脱漏、不明確な表示、設計図書の施工条件と工事現場の不一致その他確認困難な要因による場合

- (3) 事業の進捗を図るもの
- (4) 許認可条件等の処理によるもの
- (5) 設計図書の照査の範囲を超えるもの

4 設計変更による契約変更の範囲

設計変更により契約変更のできる範囲は、次の(1)から(3)のいずれかに該当する場合とする。なお、契約金額の増加額は、契約変更が複数回発生する場合、その累積増加額とする。

- (1) 契約金額の増加額が当初契約金額の30%以内の場合（別途発注することが妥当な場合を除く。）
- (2) 契約金額の増加額が当初契約金額の30%を超え、かつ、現に施行中の工事等と分離して施行することが著しく困難な場合
- (3) 契約金額を減額する場合

5 設計変更の手続

- (1) 発注者は、受注者から工事請負契約約款第18条の規定による条件変更確認請求通知書（様式第1）の提出があった場合は、調査を行ったうえ、調査結果を受注者へ条件変更確認通知書（様式第2）により回答するものとする。
- (2) 前記の調査の結果において、発注者は、設計図書の訂正又は変更の必要が認められるときは、当該変更の内容を設計変更通知書（様式第3）に整理し、受注者に対し設計変更内容を通知しなければならない。

ただし、設計図書を変更する場合で、工事の目的物の変更を伴わない場合、発注者と受注者とが協議して、発注者が設計図書の変更を行うものとする。

(3) 次のいずれかに該当する場合の設計変更は、当該工事の施工後に行うことができるものとする。

ア 工事の施工前に数量が定まらないもの

イ 防災及び安全管理のため、緊急施工が必要なもの

ウ 受注者の責によらない事由で、設計変更を待つことができないもの（第三者への影響があるもの）

(4) 発注者は、工事請負契約約款第 1 9 条又は第 3 0 条の規定により、設計図書の変更をするときは、当該変更の内容を受注者へ設計変更通知書（様式第 3 ）により通知するものとする。

6 契約変更の手続

設計変更に伴う契約変更の手続は、その必要が生じた場合に遅滞なく行わなければならない。

ただし、建設工事において、契約金額の増減額が当初契約金額の 2 0 パーセント以内かつ 2 , 0 0 0 万円以下の設計変更は、軽微な変更とし契約に定められた工期の末までに契約変更を行うことができるものとする。また、設計変更を複数回行う場合において、契約金額の累積増減額が軽微な変更に該当するときも同様に取扱うものとする。

7 適用

この取扱いは平成 3 0 年 4 月 1 日以降に公告する工事より適用する。なお、適用日以前に公告した工事についても、この取扱いにより手続きすることを妨げないものとする。

様式第 1

条件変更確認請求通知書

年 月 日

安城市長 様

年 月 日付けで契約した契約した下記工事について、安城市 契
約約款第 条第 項に基づき通知します。

記

工事名		路線名	
工事場所		契約番号	
通知事項等			

様式第 2

条件変更確認通知書

年 月 日

様

安城市長

年 月 日付け条件変更確認請求通知書について、安城市
契約約款第 条第○項に基づき通知します。

記

工事名		路線名	
工事場所		契約番号	
通知事項等			

様式第3

設計変更通知書

年 月 日

様

安城市長 印

年 月 日付けで契約した契約した下記工事について、安城市 契
約約款（第 条第○項）に基づき通知します。

記

工事名		路線名	
工事場所		契約番号	
通知事項等	変更内容		